

空港用 5,000 立級化学消防車

特記仕様書

令和7年2月

目 次

1. 総則	1	頁
1. 1 適用範囲	1	頁
1. 2 適用基準等	1	頁
1. 3 提出図書等	1	頁
1. 4 納入等	1	頁
1. 5 リサイクル料金	2	頁
1. 6 責任者	2	頁
2. 構造及び機能	2	頁
2. 1 シヤシ	2	頁
2. 2 車体	2	頁
2. 3 電気装置	2	頁
2. 4 特殊装置	2	頁
3. 塗装等	2	頁
3. 1 標示等	2	頁
4. 装備	3	頁
4. 1 特殊装置	3	頁
5. 付属品及び予備品等	3	頁
5. 1 付属品等	3	頁
6. 検査	3	頁
6. 1 追加	4	頁
7. 保証	4	頁

1. 総則

1. 1 適用範囲

(1) 本特記仕様書は、隠岐空港及びその周辺において発生する航空機の事故による火災の消火及び人員の救助を行う空港用5000立級化学消防車（以下「消防車」という。）を製造及び納入する場合の性能、構造及び機能、検査等の特記事項に関する仕様の大要を規定するものである。

なお、本特記仕様書に規定されていない事項については、別に島根県の制定による「空港用化学消防車共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）の当該規定（共通仕様書1.2.3項における「I型」とする）による。

(2) 本特記仕様書及び共通仕様書に明記されていない事項、疑義については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

1. 2 適用基準等

1.2.1 消防車は、「道路運送車両法」（昭和26年6月1日法律第185号）の規定に適合し、新規検査を受け新規登録を行うこと。

1. 3 提出図書等

1.3.1 完成図書

共通仕様書「1.6.1 完成図書」で定める詳細設計図面には、電気装置及び配線図を含むものとする。

1.3.2 取扱説明書

共通仕様書「1.6.2 取扱説明書」に定める提出部数は下記のとおりとする。

提出場所	オペレーションマニュアル	点検整備実施要領書
隠岐空港管理所	6部	3部

1.3.3 消防車の製造工程等写真

受注者は、各種試験等状況を含む消防車の製造工程写真はデジタルカメラにより撮影することとし、データをCD-Rで1部提出すること。

1. 4 納入等

1.4.1 納入車両

納入車両は共通仕様書に定める「空港用5000立級化学消防車」とする。

1.4.2 納入場所及び台数

消防車の納入場所及び納入台数は下記のとおりとし、納入に係る費用は発注者の負担とする。

納入場所	住所	台数
隠岐空港管理所	隠岐郡隠岐の島町岬町岬 1889-12	1台

1. 5 リサイクル料金

共通仕様書「1.13 リサイクル料金」に係る事項については、同法に基づく再資源化等の預託金、情報管理料金及び資源管理料金に係る費用等は、受注者の負担とする。

なお、受注者は、再資源化等の預託金手続きに関する必要な情報について、遅滞なく監督職員に対して提供すること。

1. 6 責任者

受注者は、本製造及び納入に係る責任者を選任し、監督職員に書面にて提出する。責任者は、契約書に規定する事項のほか、設計、製作、検査等に係る技術上の全般にわたる管理、調整を行う。

2. 構造及び機能

消防車の性能及び構造はこれを満足すること。

2. 1 シヤシ

2.1.1 車輪

装着するタイヤは、オールシーズンタイヤとし、共通仕様書「3.2.8 車輪」(1)～(5)の規定に適合するものとする。

2. 2 車体

2.2.1 運転室

共通仕様書「3.3.1 運転室(7)」において、運転室両側に設ける「ステップ」には、滑り止めを設けること。

2. 3 泡消火装置

共通仕様書「3.4.3 水槽(2)」において、消防車型式Iの積水容量は5,000L以上とする。

2. 4 電気装置

共通仕様書「3.6 電気装置」に定める車載無線機の出力端子類及び関係電装類は、2台分とする。

2. 5 特殊装置

共通仕様書「3.7 特殊装置」に定める保温装置及び運転室冷房装置を取付けること。

3. 塗装等

3. 1 標示等

3.1.1 消防車車体

共通仕様書「5.2.1 消防車車体」に定める名称等は、下記のとおりとする。

- (1) 名 称 島根県(両側面)
- (2) 標識番号 2
- (3) 字 体 別途協議すること。
- (4) 標示寸法 別途協議すること。

4. 装備

4. 1 特殊装置

共通仕様書「6.4 特殊装置」に定める、消防車に取付ける特殊装置は下記のとおりとする。なお、各装置の機種等詳細については協議するものとする。

4.1.1 車載用無線機(出力5W設定、架台共) 1台

周波数 AM153.450MHz

※車載無線機は支給品とするため取付を実施すること。支給品の仕様については別途指示する

4.1.2 エアバンドレシーバー(機種別途協議) 1台

4.1.3 後方確認用カラーカメラ 1式

4.1.4 ドライブレコーダー(FullHD、録音機能付) 1台

5. 付属品及び予備品等

付属品及び予備品は、共通仕様書の規定及び下記による。

なお、付属品及び下記のうち、国際民間航空機関(ICA O)で定める「空港業務マニュアル第一部 救難及び消防」に定める救難消防車両に搭載される救難用具(空港カテゴリー6-7)を、全て車両に搭載できるよう配慮すること。

5. 1 付属品等

5.1.1 救助用器材

- (1) 携帯用強力ライト(共通仕様書規格品) 1個追加(計2個)

- (2) 空気呼吸器 1式(4名分)

※ドレーゲルPSS®7000

空気呼吸器取り付け装置2名分をキャビン内に設置すること。

空気呼吸器取り付け装置2名分を予備品として納入すること。

- (3) 予備シリンダー 4本

※ウルトレッサ®シリンダー(カーボンFRP)ALT-639J

5.1.2 添付品

納入車両に積載する水成膜泡消火薬剤及び粉末消火薬剤については、受注者において積載を行うこと。

6. 検査

検査は、島根県の立会の下に、下記及び共通仕様書に規定する事項について行うものとする。

なお、下記検査以外に中間検査を行い、試験記録等を提出させることがある。

6. 1 追加

6.1.1 機能確認検査

共通仕様書「8.1.2 機能確認検査（5）特殊装置」に「運転室冷房装置」を追加する。

6.1.2 性能検査

共通仕様書「8.1.3 性能検査（4）特殊装置」に「運転室冷房装置」を追加する。

7. 保証

納入後1年以内に、設計又は材料の不良、製作上の欠陥によるものとみなされる故障若しくは損傷が発生した場合は、受注者の負担において無償修理を行うものとする。

なお、受注者の重大な過失等によって故障等が発生したときは、上記期限経過後であっても、県と協議のうえ、無償修理を行わせることがある。

各会計年度における支払限度額及び前払い金に関する特記仕様書

1. 件名

(隠岐空港) 空港用 5,000 立級化学消防車の調達

2. 各会計年度における支払限度額について

本請負は債務負担行為に係る契約であり、予定価格に対する各会計年度における支払限度額を以下のとおり見込んでいる。

なお、本限度額は予定価格に対するものであり、契約金額に対する支払限度額については、再計算の上、請負契約書に記載するものとする。

(年度)	(支払限度額)
・令和6年度	0円
・令和7年度	0円
・令和8年度	契約金額の100分の30以内
・令和9年度	契約金額から令和8年度支払限度額を控除した額

3. 前払い金について

令和8年度に契約金額の100分の30以内を請求できる。

(但し、令和8年度の支払限度額以内とする。)